

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会

第3回 医事・衛生専門委員会 結果概要

1 日時

令和4年10月13日（木） 13:55～15:00

2 場所

県庁東棟5階中会議室

3 出欠状況

出席者 9名

欠席者 2名（畑中委員、齋藤（和子）委員）

4 議事概要

○ 委員等の変更

委員長、委員1名が変更となったことを報告。

○ 説明・報告事項

- (1) 第80回国民スポーツ大会準備経過
- (2) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項
- (3) 第80回国民スポーツ大会食事等の提供に関すること
(質疑)

【齋藤（武）委員】

提供する弁当について、県産品の活用は検討しているか。

【事務局】

弁当の献立作成方法は検討中だが、県産品を活用したいとは考えている。栃木国体では、農協から弁当用に県産米が提供されている。青森県でも同様に、企業からの協賛品として、県産品を確保できないか検討中。

- (4) 「いちご一会とちぎ国体」における医事・衛生関係業務の概要
(質疑)

【工藤（光）委員】

栃木県の医療救護体制を見ると、医師や看護師が膨大な人数必要になる。どのように確保するのか。

【事務局】

競技会場の医療スタッフは、基本的に会場地市町村が確保することになっており、市民病院や町立病院からの確保を想定している。それでもスタッフが確保できなかった場合、県が医師会や看護協会と結ぶ協定を利用して、市町村から医師会や看護協会に派遣を依頼する。協定では、謝金や派遣方法などを締結していく。

【工藤（光）委員】

保健師も同様に、会場地が確保することになるか。

【事務局】

同様に確保する予定。

○審議事項

(1) 第80回国民スポーツ大会医療救護要項（案） ⇒ 原案通り可決。

(質疑)

【工藤（眞裕）委員】

救護班の編成について、コンタクトスポーツには歯科医師が必要だと考えている。また、前回の国体ではソフトボール競技において、跳ね返ったボールで観客が歯を負傷したと聞いている。競技場の救護班の編成については会場地市町村が検討することになるが、県の方から歯科医師を活用するよう市町村に働きかけることは可能か。歯科医師の必要数が大きければ、歯科医師会としてもスポーツデンティストの育成に力をいれたい。

【事務局】

競技会場の救護班の編成については、会場地市町村、競技団体に決めていくことになる。競技団体はこれまでの大会運営の経験から、医師や歯科医師の必要性を知っており、競技によっては大会役員に医師が編成されている競技もある。今後、県、会場地市町村、県競技団体、中央競技団体と打合せをする中で、医師や歯科医師の必要性を協議していく。

救護所の救護では、応急処置や医療行為の必要な傷病者の搬送の判断をする。選手の怪我の特性に応じた班編成を予定している。コンタクトスポーツ競技の救護所の班編成について、歯科医師の必要性を今後検討していく。

【工藤（眞裕）委員】

了解した。

【齋藤（武）委員】

救護所の医薬品について、ドーピング禁止物質が入っていないか確認することになっているが、競技会場の医薬品については、各市町村が競技団体と相談して決めることになるか、それとも、県から医薬品のリストを市町村に配布し、その中から決めさせることになるのか。

【事務局】

競技会は基本的に会場地市町村と競技団体が協議し、運営することになっている。県は、運営にかかる経費の支援や市町村からの協議があったときに中央競技団体に確認し、情報提供を行っ

ている。

(2) 第80回国民スポーツ大会防疫対策要項(案) ⇒ 原案通り可決。
(質疑) なし

(3) 第80回国民スポーツ大会食品衛生対策要項(案) ⇒ 原案通り可決。
(質疑)

【神 委員】

式典会場の管轄は青森市保健所になるのか。

【事務局】

青森市保健所になる。令和6年度に策定する「食品衛生対策実施要領」にて、食中毒発生時の緊急連絡体制(フロー図)を整備する。県が所管する保健所と中核市である青森市、八戸市の保健所でフロー図が分かれるので、県、各市と協議しながら体制整備を進める。

(4) 第80回国民スポーツ大会環境衛生対策要項(案) ⇒ 原案通り可決。
(質疑)

【工藤 (光) 委員】

受動喫煙対策について、会場の外でも喫煙はできないのか。

【事務局】

2020年4月の改正健康増進法の全面施行に伴い、県内の県有、市町村有施設については、受動喫煙防止対策として、自治体独自で施設内及び敷地内の全面禁煙化を進めている。

【工藤 (光) 委員】

学校や医療機関などは敷地内も含めて全面禁煙化となっているが、運動施設も同様になるのか。

【事務局】

改正健康増進法に基づき、受動喫煙対策として、対応するようお願いしていく。

【工藤 (光) 委員】

それは法律に基づきということではないのではないのか。

【事務局】

県の保有、市町村有施設については、受動喫煙対策として、結果的にそのようになってしまふ。また、日本スポーツ協会が策定した「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」において、喫煙所は設置しないと規定されているため、それに従っていく。

今年度の栃木国体では、新型コロナウイルスへの対応で、①受動喫煙による重症化及びリスクの軽減、②喫煙所での3密回避の観点から、感染対策で喫煙所を設置しないと定められた。今後、コロナウイルスが収束した場合でも、健康増進法及び先催県の設置状況を確認し、対応していく。

○その他

医事・衛生業務 年次スケジュール

(質疑) なし

○情報交換

【磯嶋 委員】

今回審議した要項については、事前に保健衛生課に照会があり、確認していた。青森県での国体開催は49年ぶりだが、数年ごとに八戸市などで冬季国体が開催されており、その都度各要項を保健衛生課で確認してきた。具体的な対策については、今度審議予定の各種実施要領で定めていくことになると思うが、コロナ発生後初の国体になるので、最新の情報を収集し、実施要領に反映してもらいたい。

【前田 委員】

医療救護対策について、医療従事者の確保が大変になると思う。現状でも、看護協会に対し、市町村からイベント救護にかかる看護師派遣の依頼はあり、協力している。国体に対しても、看護協会として協力していきたい。

【泉谷 委員】

本県は医師が不足しており、看護師も不足感があるため、大会でも確保は大変になると思う。このことを念頭において、確保に向けた検討が必用である。

【細谷 委員】

食品ロス削減について、弁当の発注数を正確に把握することは難しいと思うが、無駄の少ない発注をできるよう、工夫してもらいたい。

プラスチックの使用について、今年4月から「プラスチック資源循環促進法」が施行され、プラスチック使用の抑制を国全体で進めている。PRグッズ作成にも、プラ素材以外の使用を検討してもらいたい。

【神 委員】

赤十字のマークについて、救護所などで利用することを検討していると思うが、マークの利用には赤十字社の許可が必要。申請により許可した実績があるので、相談してほしい。